

原著

## 歩兵屯所の医師たち

——『医学所御用留』から——

はじめに

幕末に創設された歩兵組については、兵制史の側面からの研究はみられるが、これに附属した歩兵屯所附医師については、現在までほとんどとりあげられていない。さきに屯所附医師としての手塚良仙と手塚良斎については報告したところであるが、今回は良斎の『医学所御用留』(以下『御用留』という)をとおして、歩兵屯所の医師たちの動きをさぐってみたい。

### 歩兵屯所の新設と屯所附医師

外に列強の重圧、内に諸藩の軍事力の増大などの情勢の急激な変化によって、それまでの行政組織では対応できなくなった徳川幕府は、各方面にわたって新しい組織を設定したが、兵制のうえでは慶安の陣立に大幅の手をくわえる改革に着手した。文久元年(一八六一)小栗豊後守忠順、勝海舟など二三名が軍制取調べ御用を命ぜられ、それから一年後の文久二年六月に上申書が提出された。それにもとづいて一二月、歩兵、騎兵、砲兵の三兵がおかれ、それを統轄する陸軍奉行

日本医史学雑誌第三十一巻三号  
昭和六十年七月三十日発行

昭和六十年一月三十日受付

深瀬泰旦

がおかれた。

一万石以下百俵どりまでの旗本にたいして、それぞれの知行高に応じて兵賦の数がさだめられ、五百石は一人、千石は三人、三千石は一〇人の割合とし、一七歳から四五歳までの壮健の者を選出して、五ヶ年の年期をもって交代させることにした。このようにして集められた兵士たちは歩兵組と命名され、身分はたとえ士分の者が応募しても、歩兵組に在勤する間は帯刀以下とすることに定められており、その給料は兵賦をさしだした主人の負担とした。<sup>(3)</sup>

歩兵屯所は当初西丸下と大手前の二ヶ所におかれ(文久三年二月)五月には小川町、七月には三番町に設置されて都合四ヶ所となった。この歩兵屯所に常時在駐して病兵の治療にあたる医師をおき、歩兵組の出動にさいしてはそれに帯同して出陣し、受傷兵の手当てや、病兵の治療にあたる任務をあたえた。これこそ近代軍医の濫觴であり、この組織こそ軍医制度の基礎といっても過言ではない。<sup>(4)</sup>

この歩兵屯所に医学所から医師を出向させるよう、医学所頭取緒方洪庵にたいし、幕府から要請があったのは文久三年正月二七日のことであった。洪庵の『勤仕向日記』によると、

兵賦屯所奉行大関肥後守管中ニ於て面会。医学所書生之内可然もの両三人右屯所へ出勤頼度段頼出ル。篤と相談之上可及御答旨申置。<sup>(5)</sup>

とあって、江戸城中で陸軍奉行大関肥後守忠裕と会見して、二月に新設される予定の歩兵屯所附医師として、医学所の医師を派遣してほしいむねの依頼をうけた。翌々二九日には、城中で林洞海、竹内玄同とこの件について相談している。二月一日になって洪庵はふたたび大関肥後守とあって、出役医師について口頭で返事をし、二四日に七名の医師を推薦するむねの書面をしたためて、北角十郎兵衛をへて若年寄田沼玄蕃頭意尊に提出した。

この書面に名をつらねたのは戸塚静甫、千村礼庵、宮内潤亭<sup>(6)</sup>、手塚良斎、手塚良仙、伊東玄晁、程田玄悦の七名である。これが正式に発令されたのは三月一二日であるが、<sup>(7)</sup>この間にちょっとしたトラブルがあったようである。というの

これらの医師は、それぞれ各藩に属しているいわゆる主持ちであるので、その主筋の諒解なしにことをはこぶのは当をえていないということで、幕府からそれぞれの主君にたいして諒解をもとめたうえで発令されることになった。

こうして手塚良仙をのぞく六名の医師が、医学所から出役として歩兵屯所附医師に任命された。当時手塚良仙は、主君松平播磨守頼繩に侍して上洛していたので、江戸に帰府ののち三月二八日に屯所附医師に任命された。以上は洪庵の『勤任向日記』からみた出役医師の動向であるが、同じ日これ以外の医師も屯所附医師に任命されていることは、手塚良斎の『医学所御用留』から知ることができる。

『医学所御用留』についてはさきに報告したところなので、ここでは簡単にふれる。本書は医学所医師である手塚良斎が、歩兵屯所附医師を命ぜられた文久三年三月一三日から筆をおこし、慶應四年（一八六八）四月までの満五年にわたる歩兵屯所における活動記録である。一〇四丁、半紙本の写本で、順天堂大学山崎文庫の蔵するところである。

これによると三月一二日に歩兵屯所附医師を命ぜられたのは、さきにあげた戸塚静甫ら七名のほかに、吉田策庵、高島祐啓、曲直瀬正迪、古田瑞春、小堀祐真らで、これら五名はおそらく漢方に従事している医師で、洪庵の推薦とは別の経路で採用になったものと思われる。<sup>(8)</sup>

その後五月一八日になって第一次の増員が行われ、あらたに一九名の医師が屯所附を命ぜられた。この一九名のうち五名は医学所医師の出役であるが、他の一四名はあらたに雇い入れられたものである。ついで九月二九日には第二次の増員があつて五名の医師が任命されているが、これはいづれも出役医師ではない。これで三六名の医師が屯所附医師に任命されたことを『御用留』から知ることができるが、このうち小堀祐真のように病弱のため、任命されながら実際には勤務しなかつたものは四名である。

歩兵組の発足した文久三年には、屯所附医師として任命されたのは三六名であつたが、それ以後年をおつてその数をみると、文久三年三六名、元治元年四名、慶應元年二二名、慶應二年三一名、慶應三年八名で、総計一〇一名の医師の名が

表 1 歩兵屯所の医師たち

就任年月日						
文久3年	3月13日	伊東玄晁 戸塚静甫 吉田策庵	小堀祐真 古田瑞春	高島祐啓 程田玄悦	千村礼庵 曲直瀬正迪	手塚良斎 宮内陶亭
	3月28日	手塚良仙				
	5月18日	生野松庵	一森養真	伊東玄民	伊東龍雲	大淵道順
		芬木元春	笠原祐民	木村養順	呉 黄石	小島章泉
元治元年		越山友仙	坂 立俊	柴田文庵	杉田杏斎	田村長叔
		津田為春	遠田昌庵	中村静寿	美濃部浩庵	
	9月29日	奥山玄省	小宮山岱玄	酒井玄洋	中村謙造	安井元達
	9月22日	大熊良達	吉田長純			
	11月23日	*吉田高斎				
慶應元年	12月11日	伊東朴斎				
	5月15日	桐原鳳卿	山本長安			
	7月9日	林 栄春				
	9月5日	*足立良貞				
慶應2年	12月7日	伊沢宗甫 熊谷善朴	内村有庵 田村英斎	内山俊卿 浜田秀斎	影山貞斎 宮地忠迪	木村玄昌
	12月9日	山本泰順				
	12月12日	*石川玄随	岡部貞斎	風間淡斎	関 隆庵	種瀬俊安
		遠田敬甫	宮崎友叔	渡部良智		
	2月8日	*山本甫斎				
慶應2年	4月8日	*押田元俊				
	7月29日	古川洪道				
	8月6日	松島玄英	三浦文卿	吉田宗琢		
	8月8日	馬島春庭				
	8月12日	大国慎斎	大橋隆道			
	8月16日	名倉弥五郎				
	8月中	池田玄泰 楠林辰之進	金沢了元 難波雄玄	小林文周 春木文岱	高田俊造 山田純安	永田宗郁 吉田舛庵
	9月2日	菅谷行庵				
慶應2年	9月8日	*津山良策				
	9月9日	神田春溪				
	10月1日	*伊嶋良哉	*佐藤杏斎	*中村有庵	*名倉准春	*番田俊道
	11月18日	赤城良閑				
慶應3年	11月中	*相川洪道	*青木貫司			
	6月2日	*高松謙斎				
	6月4日	*内山俊英	*関 玄祥			
	6月23日	*楠林容斎				
	11月14日	岩田良伯	影山禎哉	立花順庵	中山信斎	

\*: 就任年月日は不明, 初出の日をあらわす。

この『御用留』にあげられている(表一)。

### 歩兵屯所附医師の役割

当初医師たちの資格は一律に屯所附医師であったが、文久三年七月一八日に手塚良斎、戸塚静甫、吉田策庵、高島祐啓の四名が医師取締に任命された。のちに山本長安が取締介(慶應二年八月二三日)、取締(慶應二年一〇月二日)に、手塚良仙が取締介(慶應二年一月九日)、取締(慶應三年四月二八日)に、奥山元省が取締介(慶應三年五月一七日)に任命された。

	取締	医師	
西丸下屯所	高島祐啓 戸塚静甫 吉田策庵 手塚良斎	曲直瀬正迪 生野松庵 木村養順	手塚良仙 千村礼庵 奥村元省 酒井玄洋
大手前屯所		笠原祐民 伊藤龍雲 越山友仙	程田玄悦 美濃部浩庵 遠田昌庵 安井元達
小川町屯所		小島章泉 柴田文庵	伊東玄晁 宮内陶亭 芥木元春 呉黄石 中村謙造
三番町屯所		田村長叔 大淵道順 坂玄俊	杉田杏斎 伊東玄民 津田為春 小宮山岱玄

四ヶ所にあった歩兵屯所での医師の勤務は、一ヶ月交代の輪番制であったが、これではことのほか迷惑をこうむるとの病兵からの訴えもあり、病兵を治療するうえからも適切でないので、それぞれの屯所に医師を専属させるように変更された。文久三年一〇月に西丸下屯所において、歩兵頭小出播磨守英道から申し渡しがあり、翌一月から実施にうつされた。この時の配属表が『御用留』にのっている(表二)。

慶應元年には手伝という身分で屯所附医師に採用された医師がみられる。これら手伝医師は、すでに屯所附である医師の門人にあたるものが多く、手伝として名があがっている三五名のうち、二六名についてはその師名をあきらかにすることができる(表三)。これ以

表 3 歩兵屯所手伝医師 (26名)

戸塚静甫門人	石川玄随	内山俊英	関 玄祥	遠田敬甫
手塚良仙門人	岩田良伯	風間淡斎	種瀬俊安	
手塚良斎門人	内村有庵	津山良策	林 栄春	
高島祐啓門人	押田元俊	木村玄昌	熊谷善朴	
越山友仙門人	関 隆庵	立花順庵	宮崎友叔	
安井元達門人	大国慎斎	影山貞斎		
山本長安門人	大橋隆道	岡村英斎		
吉田策庵門人	岡部貞斎	渡部良智		
千村礼庵門人	菅谷行庵			
宮内陶亭門人	高松謙斎			
奥山元省門人	浜田秀斎			
曲直瀬正迪門人	山本泰順			

外の九名についても同じような立場のものと考えられ、良斎の筆が足らなかったといつてよいであろう。

#### 歩兵組の活躍と屯所附医師の従軍

慶安の軍制に改革をくわえて創設された歩兵組は、その戦力についての評価は別にして、東に西にと軍事行動をおこしているほか、將軍上洛にさいしてはその行列の重要な位置を占めていることはよく知られているところである。そのすべてにふれることはできないが、『御用留』によって良斎の眼からみた、歩兵組活躍の様子をさぐってみた。

この『御用留』は歩兵屯所の公式な記録ではなく、良斎個人のメモといつてよいものである。そのため良斎の視界にはいろいろな事実に関しては記載されておらず、記載の日付や内容についてもかなり精粗があるので、年によってその分量にかなりの差がある。本文一〇一丁のうち年別の配分をみると、文久三年四丁、元治元年七丁、慶應元年三七丁、慶應二年三六丁、慶應三年一三丁、慶應四年四丁である。

#### (一) 天狗党の乱

元治元年(一八六四)三月二十七日水戸藩の急進尊攘派藤田小四郎(東湖の四男)、水戸町奉行田丸稻之衛門らが筑波山に兵をあげ、さらに日光の險を利用して初志を貫徹しようとの計画のもとに、四月一〇日には日光におもむき、東照宮を拝して攘夷の軍議をこらした。これにたいして幕府は軍をおこして、宇都宮以下常野の一二藩に出兵を命じ、歩兵組にも出

動を下令した。<sup>(9)</sup>

四月一四日日光山警備のため、小川町屯所の歩兵頭河野伊予守通悃、歩兵頭並横田五郎三郎らは命をうけて、一〇小隊の歩兵組をひきいて出陣した。このとき宮内陶亭、芥木元春<sup>(10)</sup>、中村謙造の三名が附添医師として同行をおおせつけられた。さらに六月には川越藩ほか、武蔵、常陸、下野の諸大名一一藩に追討が下令され、六月二日に歩兵奉行並藤沢志摩守次謙、歩兵頭並北條新太郎に歩、騎、砲の三兵をさずけて賊をうたしめた。若年寄田沼意尊を総督とする追討軍が組織されて出陣し、一〇月末に筑波勢はそのほとんどが幕府の軍門にくだった。武田耕雲齋を主将とする一隊は中仙道から北陸にはしたが、一二月一七日には遂に加賀藩に降伏してこの騒動も鎮圧された。このときの歩兵組の動きと、附属医師の様子は表四のごとくである。

### (一) 小笠原長行の西上

老中小笠原耆岐守長行は、元勘定奉行水野忠徳、町奉行井上清直、目付向山一履らとともに、歩兵、騎兵、砲兵およそ千六百名をひきい、イギリスから借り入れた二隻の汽船をふくむ五隻に分乗して、文久三年五月一五日横浜を出帆、五月晦日大坂に上陸した。この時同行した医師は七名であった。

長行の京坂の地での行動については、成書にくわしいところであり、さきに上洛していた將軍家茂は、長行らがのってきた汽船で、大坂から江戸にかえったが、この間の医師たちの行動については記載はない。

### (二) 將軍家茂の上洛(第二回)

文久三年八月一八日の政変によって、公武合体派が政局の主導権をにぎったが、公武合体体制をさらに強固なものにするため、將軍家茂はふたたび京都にのぼった。

家茂は文久三年一二月二七日に海路をとって江戸を出発した。このときの歩兵組は、西丸下屯所八百人、大手前屯所八百人の計千六百人で、歩兵奉行溝口伊勢守勝如が総指揮官となり、西丸下は歩兵頭小出播磨守英道、歩兵頭並城和泉守織

表 4 天狗党の乱への出陣（元治元年）

江戸から上州へ出陣			江戸へ帰府	
	指揮官	附添医師	指揮官	附添医師
4月14日	河野伊予守 横田五郎三郎	宮内陶亭 芥木元春 中村静寿	5月20日	芥木元春 中村静寿
6月15日	北條新太郎	小島章泉 杉田杏齋 伊東玄齋		
6月22日	城 織部 藤沢次謙	曲直瀬正迪 酒井玄洋 千村礼庵	7月14日	宮内陶亭
7月23日	平岡四郎兵衛	越山友仙 安井元達 遠田昌庵		
7月25日		吳 黄石		
8月21日	河野伊予守 岡田左一郎	伊東龍雲 宮内陶亭 芥木元春 中村静寿	11月3日	中村静寿 宮内陶亭
			11月7日	吳 黄石
11月8日	富永相模守	笠原祐民 安井元達 大熊良達	11月8日	河野伊予守 伊東龍雲 芥木元春
			11月9日	平岡四郎兵衛 越山友仙 美濃部浩庵 遠田昌庵
11月13日	井上啓次郎	小宮山岱玄 津田為春 坂 立俊	12月3日	富永相模守
			元治2年 1月10日	井上啓次郎 津田為春 小宮山岱玄 坂 立俊



部、同徳山鋼八郎、大手前は歩兵頭藤沢肥後守、歩兵頭並富永雄之助、同平岡四郎兵衛が指揮をとった。同行医師として西丸下歩兵組には曲直瀬正迪、生野松庵、手塚良仙、奥山元省が、一方大手前組には笠原祐民、越山友仙、美濃部浩庵、安井元達がつきそって、翌文久四年正月一日から一四日にかけて江戸を出発した。

前回文久三年三月の上洛とはことなり、今回は右大臣の宣下があるなど、家茂は朝廷から手あつい接遇をうけて、ふたたび海路をとって五月二一日朝五ツ浜御殿に到着した。『御用留』から医師たちの帰府の状況をみると、五月二九日に曲直瀬正迪が病兵七八名を引率して西丸下屯所に到着し、六月二日には大手前屯所の病兵六〇人あまりに、笠原祐民、美濃部浩庵の兩名が附添って帰府した。六月一〇日には小出、城の指揮下の西丸下一大隊に附添って奥山元省が、さらに六月一五日には溝口伊勢守が指揮する大手前二大隊に附添って、越山友仙、安井元達が帰府した。

正月に出立した八名の医師のうち、これで六名が帰府したが、生野松庵はおくれて一〇月二一日に病兵二九名の附添いとして江戸にかえってきた。手塚良仙がいつ帰府したかは不明である。のち慶應二年一月二七日に、良仙が江戸を出立した記事があるので、これ以前に帰府していることは明らかであるが、その日を特定するにたる記事はない。このころ西下した医師は、三ヶ月から六ヶ月後には帰府している例が多いので、良仙も元治元年六月から一二月の間に一旦帰府したものである。

このころの歩兵組は、常州一件によってその動きがもっぱらその方面に集中していることは、さきにもたとおりである。この間をぬって京都守護のための往来が目につく程度である。

#### (四) 家茂の上洛(第三回)と長州征伐

手塚良斎は歩兵屯所医師取締として、江戸をはなれることなく屯所詰をつづけていたが、慶應元年家茂の第三回の上洛にあたっては、これに従って西に上った。すなわち第二次長州征伐の進発である。

慶應元年五月一六日家茂は家康ゆかりの陣羽織を着用して、きらびやかな供ぞろいで江戸を発進し、閏五月二二日京都

について宮中に参内した。

歩兵組の出立は、將軍の發進にさきだつ五月五日、まず西丸下一大隊が出立し（附屬医師曲直瀬正迪、千村礼庵）、六日に一大隊（大熊良達、吳黄石）、一六日大手前二大隊が出發した。良斎は閏五月四日江戸を出發し、途中木曾川の洪水などにあつて旅程はおもりにまかせず、大坂についたのは六月二日のことで、実に四七日を要したおそい旅であつた。このとき西上した医師は、良斎と高島祐啓の二人の取締をはじめとして、大熊良達、桐原鳳卿、千村礼庵、安井元達、山本長安、曲直瀬正迪、杉田杏齋、吳黄石、奥山元省の名がみえる。

良斎は大坂上本町八丁目寺町の源光寺内の病院を旅宿ときめて（七月四日）、大坂における任務を開始した。九月一日にいたり上本町八丁目東寺町の全慶寺、宝樹寺を病院として用いることが決定され、ついで興徳寺、大應寺なども病院に使用された。

一たん大坂城にはいった家茂は、九月一五日大坂を發して入京したが、この先供として西丸下二大隊が枚方から伏見までの間を警護し、三番町二大隊が大坂から枚方までをかため、大手前一大隊が上洛のお供をした。このときの附添医師は、大熊、桐原（西丸下）、安井、山本（大手前）で、三番町については記載がない。

長州藩に対してはきつい申入れをおこなつて、幕府の軍門に降るよう説得につとめたが、幕府の思惑どおりに事がはこばなかつたので、ついに軍をおこすことに決定して、紀伊中納言茂承を総督とする長州征討軍が編成された。十一月四日には芸州路へ出立する人びとにたいするお目見えの式が大坂城でおこなわれ、大熊良達、桐原鳳卿の二人がお目見えをおおせつけられ、翌一五日西丸下二大隊とともに広島にむけて出發した。

年があけて慶應二年になると、歩兵組はぞくぞくと芸州へ向けて發進し、伊東玄民、山本甫齋、杉田杏齋、曲直瀬正迪、押田元俊、山本泰順らが附添いとして同行した。七月七日にいたり、良斎にたいしても広島へ出立するよう達しがあつた。

良齋は七月一二日朝、大坂八軒屋から小舟にのつて兵庫におもむき、一五日兵庫で快風丸に乗船して、二〇日に広島に到着した。広島においても寺院を病院として使用しており、般若寺（堀川町）、徳永寺（銀山町）、善生寺（寺町）、永照寺（堀川町）、興徳寺（田中町）、常林寺（三川町）などが病院として使用されていたと記録されている。

六月七日幕軍が周防大島郡を襲って、ここに戦端がひらかれ、長州優勢のうちに大坂在陣中の將軍家茂が八月二〇日に死亡したむねの発表があった（八月二三日）<sup>(11)</sup>。

八月三〇日には広島に駐屯する陸軍諸兵にたいし、大坂へひきあげるよう命令が発せられた。良齋は広島陣中で病氣にかかっていた老中水野出羽守忠誠につきそって、九月一五日朝宇品港から紀伊藩の軍艦明光丸にのつて出帆し、一七日夕刻に大坂の天保山沖についた。ついで江戸帰府がきまり、良齋は三番町、小川町の病兵一一九名をひきつれて一〇月四日に大坂を出立して、一〇月二一日に江戸に帰着した。將軍家茂に従つて上洛して以来、一七ヶ月ぶりに江戸の土をふんだことになる。

#### (五) その後の歩兵組

家茂の死去により慶喜が將軍職についたが、事態は幕府瓦解にむかつてまっしぐらにすすんでゆく。歩兵組の出勤は前にもまして激しくなっていることを『御用留』は教えてくれる（表五）。そしてついに大政奉還の日をむかえる。將軍慶喜は慶應三年一〇月一四日に政權奉還の表を朝廷に提出し、翌日これが許された。一〇月二一日に良齋らは惣出仕を命ぜられる。

十月廿一日惣出仕被仰出今般於二條御城 御所江御政權御免御願立御免被仰出の趣御達有之の事

翌慶應四年の鳥羽伏見の戦については、わずか一行の記事しかみられず、慶喜が海路江戸に帰着してからのちは、屯所附医師がぞくぞくと上方から帰府している様子をくわしく記している。

二月には慶喜が江戸城をでて、上野の東叡山大慈院に蟄居して恭順の意をあらわし、四月一日に官軍が江戸に入城し

表 5 慶應 2 年～ 4 年における歩兵組と附属医師の動き

江戸から上方へ	江戸へ帰府
慶應 2 年 12月23日～27日 中村静寿, 越山友仙, 手塚良仙 良仙門人(大手前)	
慶應 3 年  5月15日～18日 奥山玄省, 相川洪道, 吉田宗琢 芬木元春(西丸下)	慶應 3 年 2月2, 3日 山本長安, 安井元達(大手前) 奥山玄省(小川町)
8月12日 安井元達, 杉田杏齋, 程田玄悦 千村礼庵, 赤城良閑(大手前)	6月5日 戸塚静甫, 関 玄祥, 内山俊卿 宮内陶亭, 高松謙齋  6月27日 難波雄玄, 小林文周, 青木貫司, 楠林辰之進(西丸下)
9月23日～25日 難波雄玄, 小林文周, 楠林容齋 青木貫司(西丸下)	
9月26日～28日 千村礼庵, 程田玄悦, 杉田杏齋 安井元達, 吉田策庵(三番丁)	
11月11日 宮内陶亭, 金沢了元 他二人(大手前)	
12月15日 山本良安, 戸塚静甫(西丸下)	11月13日 岩田良伯, 立花順庵
慶應 4 年 1月12日 大熊良達, 中山信齐(三番丁)	慶應 4 年 1月21日 山本長安, 押田元俊, 影山禎哉
	1月22日 吉田策庵, 戸塚静甫, 奥山玄省 宮内陶亭, 相川洪道, 千村礼庵 芬木元春, 三浦文卿, 伊東玄民 津田為春, 吉田宗琢, 伊沢宗甫

て、ここに幕府は二七〇年の治政をとじることになる。「仮令御普代之者と云共御暇相願不若の旨」が達せられたので、手塚良斎は陸軍奉行並松平太郎正親にあてて辞表を提出し、受理された。この記事を最後として『御用留』は終わる。

### 歩兵屯所医師の役料と手当

文久三年三月はじめて歩兵屯所に附属医師の制がもうけられたとき、医師の役料は一五人扶持であった。手塚良斎はこ  
のとき四〇歳で、医学所医師から歩兵屯所出役医師を命ぜられたが、それまでの医学所医師としての役料については不明である。その後良斎は、慶應元年に御番医師並に任ぜられ、二〇人扶持を給された。

屯所附医師のほかに、手伝医師が採用されていることはさきに述べた。これら手伝医師にたいする役料は直接に支給するのではなく、手伝医師の主筋にあたる屯所医師に対して支給されていた。その額も『御用留』でみるかぎり、月額一兩二分、二兩、三兩、三兩二分、一〇兩とまちまちである。

このような役料のほかに、歩兵組と行動をとむるとき、手当と旅扶持が支給されている。

同（元治元年一月）廿三日大手前一大隊平岡四郎兵衛殿頭として長州辺出張附添医師為取締戸塚静甫被仰付別段御手当として金拾兩頂戴

良斎自身も將軍家茂に扈從して上洛したさい、旅泊地の大坂で手当をうけている。

同日（慶應二年二月一八日）二月分御手当九兩ト永百六十六文石村立介受取の事

三月二日二月分旅御扶持金五兩三分式朱ト五十四文受取の事

三月十九日本分御手当九兩ト拾匁受取

四月三日三月分旅御扶持方相渡ル但シ老石式斗代金百七十四子替五兩三分三朱ト永式拾式文此銀式百十五文ナリ

九日（七月）於仮役所左之通り三月分御手当并ニ旅御扶持等取越の事

一金廿七兩貳分 七八九三ヶ月分 御手当金

一金拾五兩三朱ト錢四百五文 同断 旅御扶持分

これを見ると、手当としては一ヶ月分およそ九兩あまり、旅扶持としておよそ五兩あまりをうけていることがわかる。

病兵に使用する薬剤は、現今の言葉でいえば現物給付ではなく、屯所附医師が個人的に薬剤を購入して調剤し、これを病兵に投与するという方法をとっている。この薬剤には別に「薬価」が支給されている。その支給額はまちまちであり、ときには前借という形で一〇兩とか二〇兩の支給をうける場合もあった。薬価は、二三六〇貼分の薬料として一一兩三分と銀三匁三分を手塚良齋の弟子の林榮春が支給されており、同じ日千村礼庵が一六三四貼分として八兩二朱と銀二匁七分が支給された。また津山良策が四八二八貼分の薬価として銀一四四八匁四分をうけている。これら薬剤の処方内容についての記載はないが、この三者とも一律に、一貼の薬価は銀三分になる。小伝馬町の牢屋敷においては医師が患者に投薬した場合、煎薬、膏薬をとわず一律に一貼銀二分五厘であったとい<sup>(12)</sup>う。

さきに歩兵屯所医師は一五人扶持であるとのべたが、これを歩兵組のスタッフと比較してみよう。

歩兵頭並<sup>(13)</sup>が指揮する歩兵一大隊（バタイロン）は四百名の兵をもつて組織し、これに二名の医師が附属した。この一大隊にはほかに歩兵差図役六人、歩兵差図役並五人がスタッフとして所属しており、歩兵差図役の役高は三〇〇俵、同並は二五〇俵である。一五人扶持の屯所附医師はこれにくらべるとはるかに低い役料であり、七〇俵役の歩兵差図役下役並という最下級の下士官に等しい。給与の点からみるとやっとな下士官なみとい<sup>(14)</sup>うことができる。士分にくらべて医師が物質的に薄く遇されていたことは、富士川游も述べているところである。

つぎに他の幕府医師と比較してみよう。藤浪剛一によると「医家名輯」には奥医師筆頭久志本左京大夫の二千石を筆頭にして、一八二名の医師の石高がしるされているが、二〇〇俵から三〇〇俵の医師がもっともおおく、三〇人扶持以下の

医師も一七人にみられる。われわれの耳に親しい小野蘭山や田村元雄も三〇人扶持をうけている。<sup>(15)</sup>これからみると一五人扶持ないし二〇人扶持というのは、やはり最下級の給与といつてよいであろう。

### 医師の頭髮と服装

医師は髪をおろしてその業に従事することがおこなわれていた。これがいつごろ始まったかについては、諸説あつて定かではないようである。江戸中期に古医方となえた後藤良山は、世の医家がみな髪を剃り、僧衣をつけていることに反対して、髪を束ね、縫腋をきて、袴をつけるにいたつて、当時の医家はみな良山の風を後藤流と称してそれになつたといふ。<sup>(16)</sup>しかし幕府の医師は旧例をまもつて剃髪していたが、これにたいして蓄髪してもさしつかえない旨の指示が、文久二年（一八六二）一二月七日に発令された。

医師之儀ハ 先祖被 召出候以来 医業連綿致来候儀ハ当然之事ニ候 乍去今度御変革被 仰出も有之候間 寄合御番小普請医師等 蓄髪相願度ものハ勝手次第可被 仰付候 尤蓄髪之上 御番筋等相願候ものハ 是又夫々江御番入等可被 仰付候間 勝手次第蓄髪之儀 相願候様可被致候  
右之通 御医師共江相達候間可被得其意候事<sup>(17)</sup>

『御用留』によると手塚良斎は、慶應三年正月中旬に「頭冷ニ付蓄髪仕度」との願い書を提出したところ、六月二〇日にいたつて「蓄髪撫附にて相勤ハ段不苦」との許可があたえられた。このとき良斎と同時に、杉田杏齋、相川洪道が蓄髪を願ひでて、ゆるされている。許可までに五ヶ月もかかった蓄髪ではあつたが、それから幾許もなくふたたび剃髪を願ひでている。

六月廿日蓄髪被仰付ハ処逆上強く眼病相煩何分蓄髪仕兼ハニ付剃髪にて勤度との願い書が、七月六日に許可になつて、剃髪にもどつてしまった。暑さの折からとはいへ、この辺はかなり恣意的な様

子がうかがえる。

医師蓄髪のごとが正式に許可されたのは文久二年のことであるが、それ以前にもその例がなかったわけではない。寛政一〇年（一七九八）一月町医師小野蘭山が三〇人扶持で召しかかえられたとき、惣髪で勤務することをゆるされているし、さらにさかのぼって元文五年（一七四〇）三月丸山昌貞や津軽意春が、同じく惣髪での勤務を許可されている。<sup>(18)</sup>

さらに『医師改革之留』には、良斎と同時代の人である伊東瑤川院、石川玄貞、松本良順、川嶋宗端、桐原鳳卿が、京都において蓄髪をゆるされたむねの記録がある。慶應三年一〇月一六日には、医師についての四ヶ条が公布された。<sup>(19)</sup> これによると原則として惣髪にすべきであるが、持病などでさしつかえるあるものは別途に願ひ書を提出して、月代を剃るようにと述べている。

徳川時代の医師は、常に十徳をもちいていた。<sup>(20)</sup> 十徳は鎌倉時代からもちいられていたが、室町時代の応永年間になって、將軍足利義持が伊勢参宮のうちにこれを用い、お供の大名たちもみな着用したとの記録がのこっている。<sup>(21)</sup> 室町時代末期の名医田代三喜の木像が、古河の一向寺につたわっているが、それを見ると頭を剃った僧形をして十徳をきている。<sup>(22)</sup> また曲直瀬道三の肖像をみても、白無垢に十徳をつけ、手に中啓をたずさえている。以後幕府の医官は、十徳を着用するのがきまりになっていた。

『御用留』の慶應三年一〇月一六日の條に

式立の節八十徳法袴着用平日ハ平服着用可致右之趣可被心得ぬ事

とあつて、特別の日以外は平服でよいとの達しがしるされている。この日に衣服のほか頭髪のこと、名前のことなどの指示をふくむ医師令四條が発せられたのは『統徳川実紀』にみえるところである。

衣服についても幕末になると次第に簡略の方向にむかっているようにみえるが、かならずしもそうではないようで、いろいろな様式の服装をつくるのに困却を感じている様子が、坪井信良から実兄佐渡三良宛の書簡（慶應三年三月二〇日付）



にみえる。

右之如ク、礼服モ色々アリ。平日ハ割羽織、襠高袴、戎装ハ筒袖、細袴、陣羽織杯扱々誠ニ事ノ多キ事煩敷事ニ御坐候。衣服制度之事、度々省略ト之御沙汰有之候得共、実ハ次第ニ員数相増シ、此節柄製造ニ困却仕候。

十徳も医師の地位によって細かく規定されており、「法印ハひだ入十徳、紫打紐。法眼ハ同断白打紐。無官之者ハひだ無之十徳、くけ紐相用候様」と『統徳川実紀』<sup>(24)</sup>はその有様を述べている。

## むすび

近代の軍隊における軍医ともいうべき存在であった歩兵屯所医師について、手塚良斎の『医学所御用留』を中心に、その組織と活躍の様子をさぐってみた。

『御用留』に名前のみえる医師は一〇一名で、そのうち手伝医師は三五名であった。この手伝医師の制度が採用されたのは慶應元年で、歩兵組の任務が多岐にわたるようになって、正規の医師では手不足となったためであろう。

歩兵組に同行して活躍する様子のほか、屯所附医師の役料や手当、医師の頭髪や服装についても考察を加えた。

稿をおわるにあたり、ご指導、ご校閲をたまわった順天堂大学酒井シヅ助教授に感謝する。また種々ご教示をいただいた東京大学史料編纂所金井圓教授、東京都公文書館熊井保先生に感謝の意を表する。

本論文の要旨は第八六回日本医史学会総会（昭和六〇年五月二六日）において発表した。

注

(1) 深瀬泰旦 歩兵屯所医師取締 手塚良斎と手塚良仙 日本医史学雑誌 二五巻 二九〇頁 昭和五四年

- (2) 深瀬泰旦 手塚良仙光亨知見補遺 日本医史学雑誌 二七卷 二二頁 昭和五六年
- (3) 昭徳院殿御実紀 続徳川実紀 四篇 四五五頁 吉川弘文館 東京 昭和五一年
- (4) 著書はさきに発表した論文<sup>(1)</sup>においてこのことを指摘したが、すでに呉秀三が『呉黄石先生小伝』(大正六年)において「先考の此任務是レ我邦近時ニ於ケル軍医ト云フモノノ初ナルベシ」とのべている。
- (5) 緒方洪庵 勤仕向日記 緒方富雄 緒方洪庵伝 第二版増補版 四八八頁 岩波書店 東京 昭和五二年
- (6) 宮内潤亭は『御用留』ではすべて宮内陶亭となっている。歩兵屯所出役を命ぜられたこれら七名の名面は『御用留』の冒頭についており、他の六名はすべて一致しているので、宮内潤亭と宮内陶亭とは同一人物と考えられる。本論文においては『御用留』にしたがって、宮内陶亭と記することにす。
- (7) 戸塚静甫らが屯所出役を命ぜられたのは、『勤仕向日記』には三月一二日となっているが、『御用留』では三月一三日の日付になっている。
- (8) 小堀祐真は任命の当初から、病弱を理由に辞意を表明していたので、一度も出仕することなく、四月二日に御役御免となった。
- (9) 井野辺茂雄 幕末史概説 四三八頁 紀元社 東京 昭和二年
- (10) 芥木元春は、洪庵の『勤仕向日記』では芥木元春となっているが、本論文では『御用留』にしたがって芥木をもちいた。
- (11) 『御用留』にこのような記載があり、昭徳院殿御在坂日次記にも同様の記述はあるが、家茂が死亡したのは、実はその一ヶ月前の七月二〇日のことであった。
- (12) 笹間良彦 江戸幕府役職集成(増補版) 二〇九頁 雄山閣 東京 昭和五一年
- (13) 歩兵組の組織については勝海舟の『陸軍歴史』によると、歩兵奉行―歩兵頭―歩兵頭並―歩兵惣目付―歩兵差図役頭取―歩兵差図役―歩兵差図役並までがいわゆる将校で、以下下士官として歩兵目付下役―歩兵差図役下役―歩兵差図役下役並とつづく。
- (14) 富士川游 医者の風俗 富士川游著作集 三卷 三二頁 思文閣出版 京都 昭和五五年
- (15) 藤浪剛一 徳川幕府医官の知行高 日本医史学雑誌 一二九五号 四〇二頁 昭和一六年
- (16) 富士川游 後藤良山先生 富士川游著作集 七卷 四七頁 思文閣出版 京都 昭和五五年
- (17) 昭徳院殿御実紀 前掲書 四六〇頁
- (18) 医師改革之留 文久二年 内閣文庫蔵

- (19) 慶喜公御実紀 統徳川実紀 五篇 二七七頁 吉川弘文館 東京 昭和五一年
- (20) 富士川游 医者の風俗 前掲書 三九頁
- (21) 屋代弘賢 古今要覽稿 卷二四九 第三 五六八頁 国書刊行会 東京 明治三九年
- (22) 富士川游 日本医家の服装の変遷 富士川游著作集 三卷 五二頁 思文閣出版 京都 昭和五五年
- (23) 宮地正人編 幕末維新風雲通信 二八一頁 東京大学出版会 東京 昭和五三年
- (24) 昭徳院殿御実紀 前掲書 四一二頁
- (25) 勝海舟 陸軍歴史 勝海舟全集 一七卷 五〇頁 勁草書房 東京 昭和五二年

(東京慈恵会医科大学講師  
順天堂大学医学部医史学研究室)

## Medical Officers in the Infantry Regiments

by

Yasuki FUKASE

The infantry regiments which were organized in Edo in 1863, included doctors who treated sick and wounded soldiers in the regiment and on the battle fields. These may be our country's first army doctors. The number of the medical officers was one-hundred and one during the five years from 1863 to 1868 according to the "Igakusho Goyodome" (Memorandum on Medical School of Edo) by Tezuka Ryosai.

At first all the doctors were ranked equally in the regiment, but later six of them were promoted to the rank of supervising-doctor. The rank of assistant was introduced in 1864, after which

thirty-five out of 101 doctors served in that rank. It is thought that this system was in response to the demands of the army.

This article also includes details of the salary and service-area allowance of the medical officers, and their hair styles and dress.